

# 中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

## 事業実施計画

計画期間：令和2年度～令和6年度

(令和2年度)

### 計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

宮崎県

1. 事業実施の基本方針

|           |  |
|-----------|--|
| 目標年度      | 令和6年度  |
| 現状と課題     | 本県の農村地域では、地域住民の行う水路や集落道などの維持管理活動を通じて、住民相互の連携による地域づくりが行われ、美しい農村景観・豊かな自然・伝統文化などを継承してきた。しかし、近年は過疎や高齢化が進行するなど社会構造の変化により地域住民の連帯意識が希薄になりつつあり、今後、これらの農村環境や資源の保全を推進するために県民の理解と参画が求められている。  |
| 事業実施の基本方針 | 本県では、平成28年6月に策定された「第7次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）」において、新たな時代の変化に対応した宮崎農業の成長産業化の実現に向け、「儲かる農業の実現」「環境に優しく気候変動に負けない農業の展開」「連携と交流による農村地域の再生」「責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立」を具体的な施策として展開している。<br>この基本計画を踏まえながら地域が一体となって行う地域資源の保全管理や農村地域が有する多面的機能の維持増進のための活動支援を行うとともに地域を支えるリーダーの育成を促進する。 |
| 計画後の目指す姿  | ふるさと水と土指導員等の積極的な活動により、農業農村のもつ多面的機能が十分に発揮され、また、地域の個性豊かな資源が十分活用されることを目標に、その地域にしかない「宝」を活かしたむらづくりが住民自らの創意工夫のもとに行われる。<br>農村地域の資源を活用した地域主体の活動が県内各地域で自発的、継続的に実施され、そこに住む人その場所を訪れる人が潤いやすらぎを感じることができ、また、保全活動を通じて都市部との交流が積極的に実施される農業農村を目指す。                                 |

| 事業（取組）名                     | 事業（取組）内容  | 達成すべき目標との関連 | 事業実施要綱上の該当項目              | 5ヶ年間の事業（量）内容  | 総事業費     |          |      |      |
|-----------------------------|---|-------------|---------------------------|---|----------|----------|------|------|
| 調査研究事業                      | 暗渠排水施設の機能回復作業及び維持管理手法を確立し、営農を行う農家及び関係機関に普及を行うことで、施設の長寿命化を図り、将来発生する再整備費を削減するとともに、水田の汎用化による収益性の高い作物の導入を促進する。        | ①           | ふる水第3-2-(1)               | 排水機能が低下しているほ場にて機能回復作業を実施。<br>また、土壌調査、排水効果を検証し、農家で維持管理できる簡易な手法を検証する。<br>検証結果を取りまとめ、維持管理マニュアルを作成し、維持管理手法を関係者に普及する。<br>（令和2年度実施）<br>※前段事業として、平成29年度から令和元年度まで、導入品目に応じた適切な営農展開に向けた暗渠排水などの地下かんがい工法の選定・検討等を実施。   | 3,400千円  |          |      |      |
| 研修事業                        | 地域住民活動への指導・助言等を行う「ふるさと水と土指導員」等の人材育成のための会議等を実施する。  | ②           | ふる水第3-2-(2)<br>棚田第3-2-(1) | 地域住民活動を指導・推進するリーダーを育成するため、5ヶ年間で「全国研修会」へ10名以上派遣する。<br>また、県独自の研修会を年1回開催し、人材育成、個々の能力の啓発を行う。<br>（令和2年度から令和6年度実施）<br>※研修事業については、平成21年度以前から実施。  | 1,390千円  |          |      |      |
| 推進事業                        | 地域住民や都市住民へ啓発・普及等<br>①季刊誌「新・田舎人」の配布（年4回）<br>②小学生を対象とした農業体験・土地改良施設見学会の開催<br>③水土里の路ウォーキング大会の開催<br>④日本型直接支払推進パンフレット作成 | ③           | ふる水第3-2-(3)<br>棚田第3-2-(2) | ①ふるさと水と土指導員等に季刊誌「新・田舎人」を年4回配布し、保全活動に関する情報収集や知識醸成を行い、啓発普及を図る。<br>②これからの宮崎を担う児童に、農地及び農業用施設の持つ多面的な機能等の役割を理解してもらい、農地、農業用施設の必要性を啓発し、将来の保全活動への人材育成を行う。<br>③農地、農業用施設をウォーキングの経路として設定し、ウォーキング大会に県民の方々に参加してもらい、農地、農業用施設の役割を理解してもらうことで、農地等の保全に対する地域住民の意識醸成を図る。<br>④日本型直接支払制度のパンフレットを作成し、県内全域に配布することで、農地・農業用施設の保全活動を推進する。<br>（令和2年度から令和6年度実施）<br>※地域住民や都市住民へ啓発・普及等については、平成15年度以前から実施。 | 22,350千円 |          |      |      |
|                             | 「畑かん」を活用した大規模畑作の産地化を図るために、各地域普及センターを核とした「畑かんフィールド」の展開により見せる活動を実施し、「畑かん営農」の効果を最大限にPRするとともに、超省力型の畑かん営農技術の開発・実証を行う。  | ③           | ふる水第3-2-(3)               | ・畑かんフィールドの設置による見せる活動の展開により、周辺農家に畑かん営農をPRする。<br>・畑かんマイスターの活動を強化するとともに、畑かんパンフレット等による情報発信を行う。<br>・ICT等を活用した超省力的な畑かん営農技術の開発・実証を行う。<br>（平成30年度から令和6年度実施）   | 22,745千円 |          |      |      |
|                             | 畑かん受益地内の大規模経営体にターゲットを絞り込み、かん水のために費やす労力を軽減することで、更なる規模拡大を推進し、畑作園芸の振興を図る。  | ③           | ふる水第3-2-(3)               | ①土壌水分等を基準にかん水を制御する装置の導入を支援し、かん水管理の自動化を行う。<br>②自走式散水機や散水チューブ巻取機等の導入を支援し、散水器具の設置・撤去の省力化を図る。<br>（令和元年度から令和6年度実施）<br>※前段事業として、平成28年度から平成30年度まで、畑かん営農推進拠点モデルほ場の設置、畑かん営農推進の活動支援等を実施。  | 8,500千円  |          |      |      |
|                             | 地域住民共同活動状況のデータベース化（日本型直接支払制度取組地域や農振農用地、荒廃農用地のデータベース化）   | ③           | ふる水第3-2-(3)               | 多面的機能支払を始め、各種農地の保全に資する関連施策の実施状況を水土里情報システム上でデータベース化を図り、効果的な事業推進に活用する。<br>（平成25年度から令和6年度実施）   | 18,842千円 |          |      |      |
|                             | ため池情報整備（データベース化）  | ①           | ふる水第3-2-(1)               | ため池の情報（整備履歴、工事図面、ハザードマップ）をGISに登録し、災害時や整備計画等で活用する。<br>（令和2年度から令和4年度実施）   | 6,000千円  |          |      |      |
| 保全ネットワーク推進事業                | 農泊地域協議会等が地域内の他の業種と連携して行う農泊推進の取組等を支援する。  | ①           | 棚田第3-2-(1)                | 農泊推進のため、地域内の他業種と連携した地域協議会等の取組等を支援<br>・農家民宿開業を促進するための広報や研修会等の実施<br>・魅力ある体験プログラムの造成<br>・地域全体で受け入れる体制づくりのためのモニターツアーの実施 等<br>（平成30年度から令和6年度実施）<br>※前段事業として、平成27年度から平成29年度まで、他分野・他産業との連携等の新たな展開を図るために、県全域における情報ネットワーク構築等を実施。   | 7,500千円  |          |      |      |
| 保全活動推進事業                    | 中山間地域における現状を調査・把握し、活性化・定住化のための計画づくりを支援する。   | ①           | 棚田第3-2-(2)                | 県営集落基盤再編事業や県営中山間地域総合整備事業の生活環境基盤整備にかかる地域活性化構想の作成を行うとともに、実施計画の策定を行う。<br>（農業の生産基盤の整備と農村の生活環境の整備を総合的かつ一体的に中山間地域総合整備事業等によって整備することが可能となり、中山間地域の農業振興と活性化を図る）<br>（平成25年度から令和3年度実施）  | 5,200千円  |          |      |      |
|                             | 中山間地域の果樹産地における農地や農業用施設の管理を共同または受託で行う組織の設立・育成支援及び活動計画（果樹産地集落営農ビジョン）の作成を支援し、農地等の保全活動の推進を図る。                         | ①           | 棚田第3-2-(2)                | ・産地の方向性や担い手を明確化する果樹版集落営農ビジョンの作成等を支援<br>・地域の実態に則した共同作業及び受託作業の組織づくりを支援<br>（平成30年度から令和2年度実施）   | 2,134千円  |          |      |      |
|                             | 棚田の保全と地域の活性化を図るための普及啓発。   | ①           | 棚田第3-2-(2)                | 棚田のイメージアップに取り組み住民意識の向上に繋げる。<br>・棚田を訪れるきっかけを作るために、代表的な「みやぎきの棚田」を選定し、パンフレットを作成。<br>・棚田地域の普及啓発のための看板等を設置する。<br>・棚田カードを作成し、棚田地域のPRを行う。<br>（令和2年度から令和3年度実施）  | 2,296千円  |          |      |      |
|                             |   |             |                           | 令和2年  | 令和3年     | 令和4年     | 令和5年 | 令和6年 |
| 中山間ふるさと水と土保全対策事業（ふるさと水と土基金） | 計画事業費   | 17,380千円    | 16,900千円                  | 16,400千円  | 15,900千円 | 15,400千円 |      |      |
|                             | (実績額)   |             |                           |   |          |          |      |      |
| 中山間ふるさと水と土保全推進事業（棚田基金）      | 計画事業費   | 11,430千円    | 11,100千円                  | 10,700千円  | 10,400千円 | 10,100千円 |      |      |
|                             | (実績額)   |             |                           |   |          |          |      |      |

### 3. 事業実施の成果目標と実績

| 達成すべき目標                    | 指標  | 基準値 | 目標値   | 年度ごとの実績 |       |       |       |       | 達成度 |
|----------------------------|---|-----|---|---------|-------|-------|-------|-------|-----|
|                            |   |     |   | 令和2年度   | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |     |
| ① 中山間地域の活性化                | ア 暗渠排水施設維持管理マニュアルを作成する。<br>イ ため池情報のデータベース化による被害の抑制、防止を図る。<br>ウ 農泊推進の取組を支援する。<br>エ 中山間地域総合整備事業の計画策定に伴う住民による話し合い活動を実施し、中山間地域の活性化を図る。<br>オ 中山間果樹産地における農地、農業用施設を維持管理する組織を中心とした活動計画（果樹版集落営農ビジョン）の作成を支援する。<br>カ 棚田地域における住民意識を向上させる。 |     | ア 令和2年度中に暗渠排水施設維持管理マニュアルを作成する。<br>イ 令和4年度までにため池情報のGIS登録を完了させる。<br>ウ 令和6年度までに農泊数を20戸増加させる。<br>エ 令和3年度までに中山間地域総合整備事業の新規計画策定を3地区実施する。<br>オ 令和2年度までに果樹地域における農地や農業用施設の保全活動を行うための活動計画（果樹版集落営農ビジョン）作成を2地区実施する。<br>カ 令和3年度までに県内の10地域の棚田地域のイメージアップを行う。 |         |       |       |       |       |     |
| ② 地域活動のリーダーとなる人材の育成        | 全国研修会への派遣及び県内指導員会議の実施により、ふるさと水と土指導員の育成を行う。  |     | 5ヶ年間で10名以上の指導員を全国研修会へ派遣する。また、指導員への情報提供として資料を年4回配布、県内指導員会議を年1回開催することで、指導員の知識醸成を図る。   |         |       |       |       |       |     |
| ③ 農業農村に対する理解の醸成、住民活動の契機づくり | ア 地域住民や都市住民への啓発・普及のため、保全活動に関する情報誌を配布し、情報収集や知識醸成に繋げる。また、小学生を対象とした農業体験や施設見学会を実施、人材育成を行う。<br>イ 畑地かんがい受益地において超省力的な畑かん営農を実施する経営体を育成する。<br>ウ 日本型直接支払制度の取組面積を拡大する。   |     | ア 情報誌を年4回、ふるさと水と土指導員や学校等に配布し、知識醸成を図る。また、農業体験や施設見学会を県内10校以上の小学校で開催し、農業や農業用施設に関する知識醸成を図る。<br>イ 令和6年度までに自動かん水装置等を利用する経営体を18戸育成する。<br>ウ 日本型直接支払制度の取組エリア図を年1回更新し、市町村に資料提供することで取組面積を拡大する。また、市町村と年2回以上、取組面積拡大のための協議を行う。                              |         |       |       |       |       |     |

### 4. 事業評価と対応

| 調査研究事業                     | 事業実績の評価  |             | 備考 |
|----------------------------|----------|-------------|----|
|                            | 外部有識者の所見 | 所見を踏まえた改善方針 |    |
| ① 中山間地域の活性化                |          |             |    |
| ② 地域活動のリーダーとなる人材の育成とその活用   |          |             |    |
| ③ 農業農村に対する理解の醸成、住民活動の契機づくり |          |             |    |